

平成22年1月25日
(独)海上災害防止センター

HNSタンカー資機材・要員配備証明書の更新について (年間証明書をご取得予定の皆様へのお知らせ)

HNS(ケミカル、白物油)タンカー関係の皆様には、日頃から弊センターの実施しておりますHNSタンカー資機材・要員配備証明書(以下「証明書」という。)発給サービスをご利用いただき有難うございます。

さて、平成22年度のHNS年間証明書受付が間もなく始まります。特に平成21年度から継続して申し込む場合は、下記内容をご確認のうえ期間内の更新手続きをお忘れにならないようお願い申し上げます。

平成22年度のHNS年間証明書(有効開始日が平成22年4月1日からのもの)の受付は、平成22年2月1日(月)～平成22年3月19日(金)となっておりますが、やむを得ない理由等により、上記期間に証明書を取得できなかった場合には、HNS資機材要員配備・緊急措置業務約款第4条第3項に基づき、証明書料金のほかに追加料金(10%、外税)を徴収することとなっておりますので、ご留意のほどお願い申し上げます。

記

留意事項 「3月20日以降の年間証明書の申込み」について

- ① 3月20日以降～3月29日の間に年間証明書を申し込む場合は、緊急発行として追加料金を徴収します。
- ② 上記①以降に、22年度の年間証明書(実質の有効開始日は発効日以降)を申し込みたい場合は、あくまで3月19日が締切日として追加料金をいただくことで発行をいたします。ただし、実質の有効期間が11ヶ月以内しかない年間証明書については、希望発行日の3日前であれば追加料金を徴収しません。
- ③ 締切日の3月19日までに申込みを行っていても、弊センターで着金が確認できない場合については、追加料金を徴収します。